

令和7年度（2025年度）町田市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「193,075,411千円」を「190,928,240千円」に改める。

第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為及び第3表地方債の表の一部を次のように改める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

単位：千円

款	項	原 案 額	修 正 額		修正後金額
			増	減	
15. 国庫支出金		40,186,046	—	106,204	40,079,842
	2. 国庫補助金	4,588,966	—	106,204	4,482,762
16. 都支出金		30,342,015	—	15,153	30,326,862
	2. 都補助金	16,710,160	—	15,153	16,695,007
18. 寄附金		318,581	—	465	318,116
	1. 寄附金	318,581	—	465	318,116
19. 繰入金		8,843,267	—	792,269	8,050,998
	2. 基金繰入金	8,614,351	—	792,269	7,822,082
21. 諸収入		4,828,662	—	80	4,828,582
	6. 雑入	3,161,477	—	80	3,161,397
22. 市債		10,316,000	—	1,233,000	9,083,000
	1. 市債	10,316,000	—	1,233,000	9,083,000
歳 入 合 計		193,075,411	—	2,147,171	190,928,240

歳 出

単位：千円

款	項	原 案 額	修 正 額		修正後金額
			増	減	
3. 民生費		101,557,996	—	2,430	101,555,566
	2. 児童福祉費	44,193,713	—	2,430	44,191,283
8. 土木費		17,202,898	—	271,259	16,931,639
	2. 道路橋梁費	5,425,897	—	8,119	5,417,778
	3. 都市計画費	10,965,979	—	263,140	10,702,839

10. 教育費		20,619,136	—	1,873,482	18,745,654
	1. 小中学校費	16,678,209	—	1,267,408	15,410,801
	2. 社会教育費	3,010,588	—	606,074	2,404,514
歳 出 合 計		193,075,411	—	2,147,171	190,928,240

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額	修正内容
鶴川西地区統合小学校物品等 移転事業	令和7年度から 令和8年度まで	30,634	削除
鶴川第四小学校解体事業	令和7年度から 令和8年度まで	617,717	削除
南第一小学校単独建替え基本 設計・実施設計事業	令和7年度から 令和8年度まで	286,533	削除
本町田地区・南成瀬地区統合新 設小学校整備等PFI事業 設計・建設・解体モニタリング 事業	令和7年度から 令和9年度まで	60,082	削除
芹ヶ谷公園“芸術の杜”整備事 業	令和7年度から 令和9年度まで	902,248	削除

第3表 地方債

単位：千円

起債の目的	原案額	修正額		修正後金額 (修正内容)
		増	減	
都市計画公園整備事業	1,319,000	—	167,000	1,152,000 (減額)

小中学校施設改築事業	792,000	—	631,000	161,000 (減額)
文化施設整備事業	435,000	—	435,000	0 (削除)
計	10,316,000	—	1,233,000	9,083,000

予算修正の説明

1. 第1条第1項中、歳入歳出予算の額193,075,411千円から歳入歳出それぞれ2,147,171千円を減額し、190,928,240千円とする。
2. 第1表歳入歳出予算の歳入、款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金4,588,966千円のうち、目4. 土木費国庫補助金の都市計画公園整備費《公園緑地課》190,300千円から13,400千円を減額し、目5. 教育費国庫補助金の小中学校新設事業費《施設課》63,600千円を削除し、小中学校施設大規模改造事業費《施設課》132,668千円から29,204千円を減額し、4,482,762千円とする。
3. 第1表歳入歳出予算の歳入、款16. 都支出金、項2. 都補助金16,710,160千円のうち、目1. 総務費都補助金の市町村総合交付金《財政課》4,527,431千円から7,336千円、目6. 土木費都補助金の都市計画公園整備費《公園緑地課》62,520千円から4,020千円、緑地保全事業費《公園緑地課》22,600千円から3,384千円を減額し、目8. 教育費都補助金の新しい学校づくり重点支援事業費《教育総務課》413千円を削除し、16,695,007千円とする。
4. 第1表歳入歳出予算の歳入、款18. 寄附金、項1. 寄附金318,581千円のうち、目2. 指定寄附金の指定寄附金《財政課》235,818千円から465千円を減額し、318,116千円とする。
5. 第1表歳入歳出予算の歳入、款19. 繰入金、項2. 基金繰入金8,614,351千円のうち、目1. 基金繰入金の財政調整基金繰入金《財政課》5,496,860千円から567,814千円、公共施設整備基金繰入金《財政課》

2,000,000千円から221,000千円、まち・ひと・しごと創生基金繰入金《企画政策課》6,006千円から3,455千円を減額し、7,822,082千円とする。

6. 第1表歳入歳出予算の歳入、款21. 諸収入、項6. 雑入3,161,477千円のうち、目5. 雑入の講習会等参加費《国際版画美術館》801千円から80千円を減額し、3,161,397千円とする。

7. 第1表歳入歳出予算の歳入、款22. 市債、項1. 市債10,316,000千円のうち、目4. 土木債の都市計画公園整備事業《公園緑地課》1,319,000千円から167,000千円、目6. 教育債の小中学校施設改築事業《施設課》792,000千円から631,000千円を減額し、文化施設整備事業《国際版画美術館》435,000千円を削除し、9,083,000千円とする。

8. 第1表歳入歳出予算の歳出、款3. 民生費、項2. 児童福祉費44,193,713千円のうち、目5. 児童青少年費の児童青少年育成費252,825千円から100千円、学童保育費2,183,407千円から2,330千円を減額し、44,191,283千円とする。

9. 第1表歳入歳出予算の歳出、款8. 土木費、項2. 道路橋梁費5,425,897千円のうち、目3. 道路維持費の道路維持費1,248,040千円から8,119千円を減額し、5,417,778千円とし、項3. 都市計画費10,965,979千円のうち、目8. 公園緑地費の都市公園費2,915,004千円から227,951千円、野津田公園費115,024千円から35,189千円を減額し、10,702,839千円とする。

10. 第1表歳入歳出予算の歳出、款10. 教育費、項1. 小中学校費16,678,

209千円のうち、目1. 教育総務費の小学校管理運営費1,056,757千円から38,222千円、目2. 学校施設費の小学校施設費2,154,754千円から1,141,123千円、中学校施設費1,605,396千円から3,066千円、目3. 学事費の小学校維持費25,275千円から462千円、目4. 保健給食費の小学校給食運営費873,378千円から3,966千円、目5. 教育指導費の小学校ネットワーク費834,584千円から16,521千円、目7. 新たな学校づくり推進費の事務局運営費64,103千円から64,048千円を減額し、15,410,801千円とし、項2. 社会教育費3,010,588千円のうち、目7. 美術館費の芹ヶ谷公園“芸術の杜”整備事業費606,074千円を削除し、2,404,514千円とする。

11. 第2表債務負担行為の事項から鶴川西地区統合小学校物品等移転事業、鶴川第四小学校解体事業、南第一小学校単独建替え基本設計・実施設計事業、本町田地区・南成瀬地区統合新設小学校整備等PFI事業 設計・建設・解体モニタリング事業、芹ヶ谷公園“芸術の杜”整備事業を削除する。

12. 第3表地方債の限度額10,316,000千円のうち、都市計画公園整備事業の限度額1,319,000千円から167,000千円、小中学校施設改築事業の限度額792,000千円から631,000千円を減額、文化施設整備事業の限度額435,000千円を削除し、9,083,000千円とする。